

# ゴウケツモンスター粒剤

■登録番号：第23707号  
■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)  
■登録初年：2015.09.18  
■性状：類白色細粒  
■有効年限：5年  
■包装：3kg×6袋

■種類名：ジノテフラン・シメコナゾール・トルプロカルブ粒剤  
■有効成分：ジノテフラン-----1.67%  
                  シメコナゾール-----1.5%  
                  トルプロカルブ-----3.0%  
■化管法指定物質：ジノテフラン [第1種] -----1.67%

## 【特長】

- 新規有効成分トルプロカルブ及び殺菌成分シメコナゾール、殺虫成分ジノテフランを含有する混合水面施用剤。
- いもち病に対して長い残効性を示し、紋枯病、稲こうじ病、ウンカ類などとの同時防除が期待できる。

## 【適用内容】(2023年10月末日現在)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジノテフランを含む農薬の総使用回数	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数	トルプロカルブを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 稲こうじ病 もみ枯細菌病 穂枯れ(ごま葉枯病菌) 墨黒穂病 ウンカ類 カメムシ類 ツマグロヨコバイ フタオビコヤガ	3kg /10a	出穂5日前まで 但し、 収穫45日前 まで	1回	湛水 散布	4回以内 (育苗箱への 処理及び側条 施用は合計 1回以内、 本田での散 布、空中散布、 無人航空機 散布は合計 3回以内)	2回以内 (移植時までの 処理は 1回以内)	2回以内 (移植時までの 処理は1回以 内、本田での湛 水散布、無人航 空機散布、投げ 入れは合計1 回以内)

## 【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ秤量し、使いきることを。
- 散布に当たっては、湛水状態(水深3cm程度)で重複をさけ均一に散布し、散布後少なくとも4～5日間は湛水状態を保ち、散布後7日間は落水及びかけ流しをしないこと。なお、漏水の激しい水田では使用をさけること。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
  - ◆ ミツバチ等の巣箱及びその周辺に飛散するおそれがある場合には使用しないこと。
  - ◆ 関係機関(都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- 空袋は圃場などに放置せず、適切に処理すること。
- 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意すること。特に本剤を初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

## 【安全使用上の注意】

- ❖ 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- ❖ 散布の際は防護マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(甲殻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。  
散布後は水管理に注意すること。
- ❖ 保管：直射日光を避け、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。